

令和 6 年度行政改革検討事項

令和 6 年度行政改革の取組方針（案）について

1 概要

第 4 次砺波市行政改革大綱（R 3～8）のもと、「第 2 次砺波市総合計画後期計画」や「砺波市デジタル化推進計画」と整合性を図りながら、更なる行政改革の推進に取り組むとともに、社会全体で気候変動やエネルギー問題が拡大する中、更なる健全で持続可能な自治体経営及び地域資源利活用による循環型社会の構築に向けた取組について、行政改革の視点から積極的に推進する。

2 取組方針

(1) 推進体制について

行政改革に不可欠なデジタル化の推進に積極的に取り組むため、「砺波市デジタル化推進本部」と連携を図りながら、一体的に行政事務の効率化と市民サービスの向上を目指す。

令和 6 年度においては、引き続き持続可能な循環型社会の構築に向けた全庁的な取組を推進するため、「循環型社会プロジェクト推進部会」を庁内会議専門部会として継続設置し、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に向けた協議や、「第 2 次砺波市環境基本計画（R 6～15）」における各種施策の積極的な推進について、庁内横断的に取り組む。

なお、行政改革優先取組事項であるデジタル化推進については、引き続き「デジタル化推進班」のワーキンググループで取り組み、行政改革に係る事項は、各所管課において検討・実施のうえ、行政改革推進班において進捗状況を取りまとめ庁内会議（→推進本部→市民会議）へ報告する。

(2) 提案型事業評価・職員提案について

ア 提案型事業評価

前年度に引き続き、原課から廃止、統合、縮小等のスクラップ事業を中心に提案を募集（3 月中に先行募集）

イ 職員提案

前年度に引き続き、職員等から提案を募集

- ・改革提案（自由提案、課題提案）、事務改善提案
- ・令和 6 年度の課題提案

地球温暖化防止市役所実行計画を推進するための取組

【過去の課題提案】

- ・ R 5 持続可能な循環型社会の構築に向けた取組
- ・ R 4 市民サービスの向上に資するデジタル化の推進
- ・ R 3 市業務におけるデジタル化の推進
- ・ R 2 内部事務における作業の効率化